

平成 17 年度有害物質を含有する家庭用品の調査
(県行政試験)

薬品化学科

家庭用品の安全性を確保することを目的として、薬務

衛生課が試買した市販の家庭用品について、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律(昭和 48 年法律第 112 号)に基づく検査を実施している。平成 17 年度は次表のとおり、25 検体(計 89 項目)の試験を実施した。その結果、すべて基準に適合していた。

平成 17 年度 家庭用品関係試験状況

項目 品名	検 体 数	試 験 項 目 数	試 験 項 目								
			ホルムアルデヒド		有 機 水 銀 化 合 物	デ イ ル ド リ ン	D T T B (注 1)	テ ト ラ ク ロ ロ エ チ レ ン	ト リ ク ロ ロ エ チ レ ン	水 酸 化 ナ ト リ ウ ム	容 器 試 験 (注 2)
			生 後 24 ヶ 月 以 内 用	生 後 24 ヶ 月 以 内 用 を 除 く							
繊維製品	24	82	14	8	20	20	20				
外衣	2	6	2			2	2				
手袋	2	8	2		2	2	2				
くつした	2	8		2	2	2	2				
おしめ	2	4	2		2						
おしめカバー	2	8	2		2	2	2				
よだれ掛け	2	4	2		2						
下着	10	40	4	6	10	10	10				
家庭用毛糸	2	4				2	2				
化学製品	1	7						1	1	1	4
家庭用洗剤	1	7						1	1	1	4
合 計	25	89	14	8	20	20	20	1	1	1	4

(注 1) 4,6-ジクロロ-7-(2,4,5-トリクロロフェノキシ)-2-トリフルオルメチルベンズイミダゾール

(注 2) 漏水試験、落下試験、耐酸性試験及び圧縮変形試験